

市長	副市長	収入役	部長	課長	参事	課長補佐	係長	記録

【所属名：市民部環境生活課市民生活係】

【会議名：男女共同参画推進委員会】

開示
 一部開示 (理由: 条例第7条第2号 該当)
 不開示
 時限不開示 (開示: 年 月 日)

第1回糸魚川市男女共同参画推進委員会会議録

(令和3年度)

日	令和3年6月10日	時間	13:30~16:00	場所	市民図書館3階 会議室
件名	次第 別紙資料のとおり				
出席者	【出席者】 8人 (以下敬称略) 水嶋聡、金子浩子、岩崎千穂、小田島道子、加藤朋子、長谷川仁基、 牧江龍郎、室川和代 【欠席者】 2人 丸田賢龍、渡邊誠司 【事務局】 環境生活課 猪又課長、蒲原課長補佐、大矢主事				
	傍聴者定員		3人	傍聴者数	0人

会議要旨

1 開会 (13:30)

2 市長あいさつ

3 諮問

4 協議事項

(1) 第2次いといがわ男女共同参画プラン事業の進捗について

【主な質疑・意見等】

(委員) アンケート結果について、年代別に細かく見ていく予定はあるか。

(事務局) アンケートの説明の際に併せて年代別の状況について見ていただきたい。

(委員) 全般的に目標指標の進捗状況が悪い。コロナが影響していると思われることはあるか。

(事務局) コロナが発生してから、なかなか事業が通常通りできなくなったり、延期して開催しても参加者の人数が減ってきたりしている状況もある。事務局としては、令和2年度の現状値は通常の値ではないという認識でいる。

(委員) 「市役所の時間外勤務の年平均時間」について、令和2年度は目標の100時間より25時間多くなっているが、市役所として他企業に率先して時間外勤務を減らすような努力はしているか。

(事務局) 市役所では毎週水曜日を「ノー残業デー」としているが、災害など突発的な対応にはどうしても時間外勤務をしながら業務を進めていくというところもある。また、

現在は夜7時になると職員のパソコンが自動的にシャットダウンするシステムになっているが、(超過勤務申請をした上でやむを得ず) またパソコンの電源を入れなおす職員もいる。

(委員) それも見越して、普段からより少ない残業の時間で平均をもっていっておかないと、何か起きた時には、もっと残業時間が増えるということだと思う。市役所の職員には率先して残業時間を減らす努力をしていただきたいと思う。

(事務局) 今まで職員数を減らす取り組みを進めてきた。ただ、どうしても事業の整理がつかず、スクラップアンドビルドではないが、市民のニーズに合わせた取組をしているので、簡単には減らないという実情がある。月1回ある部課長会議の中でも超勤の現状を見る中で、しっかりと減らせるものは減らすという意味確認を行って進めている。

(委員) 今の話の中で、市役所の総予算の中で年間目指している費用対人件費みたいなものを含めれば、職員数を減らして、その分残業をやらざるを得ない状況もあると思う。今回の資料には総予算的なことは一切見え隠れしていないので、目標値100(時間)とは言っているが、私は結構難しいのではないかなと思うが、それでも仕方がないと思う。

(委員) 人件費を減らすというのは、他企業でも同じだと思うが、そういったことが雇用に繋がらず、若い人の就職ができないとか、就職先がなくて糸魚川から出ていくといったことにも繋がっている気がする。職員数と人件費削減のバランスを上手くやるというのはとても大変だと思う。

(事務局) 市としてしっかり取り組めるところは取り組んでいきたい。現状、目標を達成できていないということを忘れずに、取組を進めていきたい。

(副委員長) 時間外勤務の年平均時間(一人あたり年平均125時間)が少ないと感じた。

(事務局) 超過勤務申請をせずに、仕事をしている職員も実際にはいる。ただ、そこも超勤を減らすということと共に、時間外勤務は所属長の命令により行うこととなっているので、時間外勤務をする際はしっかりと超過勤務申請をあげて仕事をするということも市としてはしっかり考えてやっていこうと動いているところである。

(委員長) 平成27年度の現状値と令和2年度の現状値の間が斜線になっているところは、基本的にアンケート結果による集計という考えでよろしいか。

(事務局) 基本的にはそのとおりである。(1)の働き方改革の例だと、上2つの項目はアンケートになる。(3)(4)についても同様。

(委員長) その結果、アンケートをとった項目は平成27年度よりも悪くなっている状況。そこについてはどのように考えているか。

(事務局) 市としても意識が低くなっているという認識である。このあとの「市民アンケート結果について」でも説明させてもらうが、性別・年代別にあって、どこが減ったから全体的に数値が落ちたとか、様々な状況があるので、一概に女性の意識が高くなり、男性の意識が低くなったということでもない。そういった状況も踏まえた上でアンケート結果を見ていただきたい。

(2)市民アンケート結果について

【主な質疑・意見等】

- (委員) アンケートの回収率「39.7%」とは、一般的なアンケートの回収率と比較して妥当な数字なのか。
- (事務局) 若干低めではあると思われる。一般的なアンケートだと回収率は40~45%くらい。
- (委員) 「知らない」という回答が県と比較すると如実に5%以上の差が出ている。
- (委員長) 今ほどの話を引き継いで、令和2年度回収率は「39.7%」だが、前回平成27年度の回収率は何%か。
- (事務局) 前回アンケートの回収率「45.3%」と比較するとかなりポイントが下がっている状況である。
- (委員) 「ワーク・ライフ・バランス」という言葉が独り歩きして、内容が浸透していないことが数値にも表れている。会社の経営者もその本来の中身を知らない人が多いようだ。仕事と生活の潤いの相乗効果というのは、やはり今日の男女平等の中でも、女性でもいっぱい働いている方がいて、仕事の中でもやりがいのある仕事を普段からやらせてもらっている、もしくはそのチャンスを与えられているかというのが、その相乗効果の中に組み込まれると思う。そういう意味では「ワーク・ライフ・バランス」とい名称は知っていても中身についてまでは認知されていないのではないかと改めて思った。
- (委員長) 個人的には、男女共同参画意識の上では、非常に向上してきたような気がする。それが結果的には「低評価」になっている。見る目が厳しくなった、水準がどんどん上がってきたからこそ、結果が厳しくなっている。(誰もが現状を)よく見えてきた、ということに繋がっているのかなという印象を漠然とだか感じている。そういった目でもう一度この設問を見ると「5年前と比べてまだまだ」という評価になっている、という印象を個人的には受けた。
- (委員) 私も同意見。例えば国との比較を見ると、糸魚川の場合には割と女性も意識的には頑張っているところが見える。問5「(1)男性は仕事、女性は家庭を中心とする方がよい」についても「そう思わない」と回答している人が国と比較して多い、ということは男女ともに同じように役割を分担していこうという意識が高い。自分自身ニュースなどでそういったことを目にするようになって、いろんな人との比較がしやすくなった今の社会だと、自分の中でも今まで良いと思っていたことが、これではまだ不満だな、と思うことが見えてきたので、そういった面ではアンケート結果の「低評価」を良い意味で捉えることができるのかなと思う。
- (委員長) 先ほどのアンケート回収率について、前回と比較して5ポイントほど落ちているが、市の総合計画の中でも男女について何点か質問項目がある。それを見るとやはり男女共同参画に対するの興味がないようで、非常に低位置。一生懸命そこに関わりたいと思う人の意識レベルと自分には関係ないことだと思う人の意識レベルの差がどんどん開いてきていると感じる。

(委員長) 問7について、「6 固定的な夫と妻の役割分担の意識を押し付けるべきではないから」と回答した人の割合が、国以上、県とほぼ同じ水準。そこに対する関心度が非常に強いが、本来その内側にあるものは、今女性の置かれている立場、女性の尊厳というものを如何に思うかというものがあると考えるが、それが問7の4番5番の問いだと思う。そこが低すぎる。

「4 妻が働いて能力を発揮した方が、個人や社会にとって良いと思うから」

20.0%

「5 家事・育児・介護と両立しながら、妻が働き続けることは可能だと思うから」

17.7%

ここが低すぎるのが問題。(今の社会で女性が置かれている立場の)形は分かっているが、その形を生み出し続けている女性への尊厳に対する意識は、まだまだ市の方が低い。内面から出てくるものではなくて、「やらなきゃいけないことだからやっている」というような、男性の方も押し付けられているイメージが強いという印象をこのアンケート結果から感じている。もっと男性側の、というよりもお互いに「内面的な改革」が必要なのではないかと考える。

(委員) 問8中、(2)育児について、県は、自分で育児するとの回答が一番多いようだが、糸魚川市の場合だと外部サービスが一番多い状況になっており、国県と比較しても違う状況があるように見える。

(事務局) 問8について年齢別のアンケート結果を見てもらうと、30歳代女性は「自分」と回答した人が約5割。他の年齢層は(設問自体に)該当していない様子も伺える(女性だと30歳代以外の年齢層では全部「外部サービス」と回答している)。この辺の傾向が全ての男性・女性というところの数値としてなっている。実際の子育て期というと30~40歳代位まで、18-29歳代は「外部サービス」と回答している。

(委員) 糸魚川市の施策が反映しているとも言える。例えば、病児保育など含めて「外部サービス」と捉えたとすると、そういったサービスが浸透してきているのだと思う。先ほども問3で「7 育児・家事を支援する施設やサービスの充実を図ること」と回答する女性が多いことから、いろんなサービスに目が向いてきていることが分かる。問5の(3)母親は、子どもが小さいときには子育てに専念した方がよい、という回答が県と比較しても糸魚川市は大分低い。だから育児にだけ、かかわりなさいということではなく、子育て支援をするから、女性も働きに出るといったようなことが、アンケート結果に反映しているのかなと思う。

(事務局) 保育園も以前は3歳児からの入園だったが、現在は2歳児からの入園が大半になっており、以前に比べて1年早いような傾向になっている。

(委員長) 男性も問8の(2)について年代によっては「配偶者(パートナー)」と回答している人が多いようだ。

(事務局) 年代別にみると30-39歳、40-49歳は「配偶者(パートナー)」と回答している人が多いが、それ以外の年代は「外部サービス」と回答している。県と比較しても傾向が違っている状況である。糸魚川では希望の保育園に入れるかどうかはわからないが、待機児童は今のところないので、そういった面でも県とは状況が異なっている

のかもしれない。

(委員) 回答者の職業で「家事・専業主婦(主夫)」が前は9.9%だが、今回は2.8%と7%の差が出ている。これは「働かざるを得ない」状況が実際にあって、働いているが、女性が働いている会社で、やりがいをもって仕事をしたり、またチャンスを与えられたりする等の環境が向上していかないから、アンケートの問6にあるように「夫が外で働いた方が、多く収入を得られると思うから」と回答する人が、国の調査結果の倍の値になっているのではないか。こういう結果になるということは、言い方が悪いかもしれないが「負のループ」が続いている。

(事務局) 問6は、男性は概ね「家事・育児・介護と両立しながら、妻が働き続けるのは大変だと思うから」と回答しているが、女性は年代によって回答にばらつきがあり、「夫が外で働いた方が多くの収入を得られるから」の回答が多い年代は50-59歳。「妻が家庭を守った方が、子どもの成長などにとって良いと思うから」の回答が多い年代は30、40、60歳代。一番若い年齢では男性の回答と同じく「家事・育児・介護との両立が大変だから」が多い。

(委員長) 最終的に施策に反映する際に、どこの年代をターゲットとしていくかが重要。

(委員長) 問9～13については、資料が事前に配付されていたので、トピックス等、抜粋して説明してもらいたい。

(事務局) 男性の育児休業について、糸魚川は極端に取得が少ないという状況を見ていただきたい(資料No.4の28ページから)。制度自体ができたのも古くはないので、必要がなかったと回答する人が大半。育児休業でも取得は10.8%となっている。

(委員) 私が人から聞いた話では、市内小学校の男性教諭の方で、育児休暇を取得された方がいるとのこと。クラス担任の先生だったが、他の先生方も児童も保護者も、先生が育休を取ることに理解を示しており、これが当たり前になっていけば良いと思う。育休を取得する年代は限られている。やはり上の年代の先生(育休を取らない先生)から見るとプレッシャーかもしれない。男性が育休を取得してくれれば、父親が子どもを世話している間に、母親は出かけたり、友人と会うことができたりするので、その後も育児・仕事を頑張ることができる。

(委員) それは血まみれの先人達の戦いの成果だと思う。歴史も学ばないといけない。非常に能力がある女性達も最初は育休もなし、「産後すぐ職場に出てこい、それでなければ辞めろ」と言われる中、みんな涙を吞んで仕事を辞めざるを得なかった。そういった歴史を知らないから押し付けられているように感じたり、「なんで男が家事をしなければならぬのか」と、非常に初歩的などころで躓きがあったりする。SDGsやワーク・ライフ・バランスについて漠然と「良いこと」と頭では分かっていることがアンケート結果から分かる。歴史をきちんと踏まえた上で、勝ち取っていかないといけないのだという気迫がないと、男性は「なんで俺が茶碗を洗わないといけないのだ」というところで止まってしまう。勝ち取っていく歴史というのは次の世代の大きな力になると思う。

(委員) 問15の年齢別の回答結果で「1男性が家事・育児などに参加することに対する男性

自身の抵抗感をなくすこと」と回答した50歳代女性が多いのは、今までの家庭生活の中で、年齢が上がり「夫は家事を何もしない」と感じている女性が多いことがアンケート結果にも表れている。自分たちの子ども達とか、これからの人にはそのようになって欲しくないという気持ちの表れかなと思う。

(委員長) 問16「今後あなたが働きやすい環境のためには、何が重要だと思いますか」という問いについて、年代別の傾向のようなものはあるか。

(事務局) 年代別にばらつきはあるが、男女ともに年代が上の方々は「働く場を増やすこと」と回答した人が多い傾向にある。それ以外は、女性の年齢が若い人の年代では「妊娠や出産によって不利益をうけることをなくすこと」と回答している人が多い傾向にあり、さらに18-29歳代では「結婚、出産、育児、介護のために退職した人の再雇用制度を充実させること」と回答した人が特に多い傾向となっている。

(委員長) 年代におけるターゲットが施策に関わってくると思われる。

(事務局) そのとおりで、性別だけでなく、年齢によっても意識差がある。

(委員) 問18の「7 保育・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分でないこと」とあるが、「夫がしない」のではなく「妻(母親)がさせない」のである。小さい時から年齢に合わせて男の子でも女の子でもできることはさせれば良い。

(委員) 男女ともに小さい時から、お米の炊き方、掃除機のかけかた、洗濯機の動かし方、風呂・トイレの掃除の仕方など、家事を実体験させるべき。家事をやったことがあるのと、一度もやったことがないのでは、大きな差がある。

(委員) そして、そのように育てられた子どもが成長して父親になった時には、奥さんが忙しければ自然と手伝うはず。

(委員) 娘が中学生なのだが、その年代の男の子でも白玉団子を作っている子や、ホットケーキを作って食べさせてくれる子もいる。自分が小さかった時と比べて「え！それ男の子がやってくれたの!？」という感じはある。

(委員) 私の孫を見ていると、男女の差はなく、男の子が「おままごと」をする。私の娘に言わせれば、今は男の子が「おままごと」のセットを持っていてもおかしくないとのこと。やはり今の若い世代はそういった理解がある。

(副委員長) 昔の方がみんな「家事は女性がやるもの」という考えではなく、実際にやらなくてはならないという意識を持っている方もいる。うちもそうだが、結婚当初、夫は台所にも入ったことがないような感じだったが、今は違う。私達の年代からは「男性も一緒に家事をしないと家庭が回っていかない状況」でやらざるを得ず、意識というより実践的に変わってきているのかなという気がする。もちろん学校でも家庭科の時間は男女関係なく一緒に授業を行う。中学校でも男性は「技術」、女性は「家庭科」と分けることなく、一緒に教育を受けているので、実質的に世の中は変わってきているのだと思う。

(委員) 自分の周りでも家事を手伝っている夫というのは多い印象がある。SNSでも「今日は夫が料理をしてくれました」と発言している人を見ることがある。それを見て良いなと思う一方で、意外と離婚率も高い。問15で「夫婦や家族間でのコミュニケー

ションをよくはかること」と回答する年代が多いのは、離婚後にそういったコミュニケーションの大切さに気づいているのだろうなと思った。

(委員) 最初の資料No.1の「女性に対するあらゆる暴力の根絶」のところで、「DVをされたことがある」との回答が6.2%から8.1%に増えているが、「DVをしたことがある」との回答は2.5%から1.5%に減少している。これでは実態と合っていないように見えるが、他に指標などはないか。

(事務局) やはり相談や被害届が出されていないと、市としても実態の把握が困難な状況。DVやハラスメントだと思わない人もいる。された方はDVやハラスメントだと思っても、した方はそう思っていないのかもしれない。

(副委員長) DVの相手がパートナー限定かどうかはわからないが、例えば糸魚川市内に住んでいる方でDVを受けたと思う人がいても、相手がSNS等で知り合った市外の人であるケースもあるので、この場合、市内にDVをしたという意識がある人はいないことになる。だがDVを受けた人が市内在住だったりすると、このような結果になると思われる。

(委員長) 問21の結果から、「被害者が相談しやすい窓口の設置」が最も高くなっており、市民のニーズは強い。同じ問の一番上「市民の認識を深めるための啓発活動の推進」などは低く、もう啓発などしている場合ではない状況が伺える。その他にも「法的な手続きについてのサポート」など緊急性が高いものを市民は望んでいる。切迫感があるなど感じる。

(事務局) 今こども課では学校に性教育で訪問しており、デートDVについての啓発チラシを全校児童に配付して、注意喚起・啓発を行っている。

(委員長) 問23について、直近だと、来海沢の地すべり災害があったが、具体的な懸案や、男女に対する懸案、避難先などでの懸案はなかったか。

(事務局) 避難先が権現荘で、家族ごとに部屋を用意したが、そうはいつでも同じ建物内で、避難者はストレスを抱えているという声もあった。保健師がケアに当たっていたので、大きな懸案事項は特段なかった。

(3)プランの体系について

(事務局) 今回アンケート結果について説明したので、体系については今日すぐに決めず、今後委員の方々から見ていただく中で決定していきたい。ただし、この体系案で、庁内の方は素案や現状課題等の計画策定を進めさせてもらうことを了解いただきたい。

(委員長) 分かりました。

(事務局) 今後、体系の並び替えや新しい視点を加えることは可能。

(委員長) アンケート結果と体系との整合性が取れていることが分かる資料があると助かる。

(事務局) 現在作成中だが、資料ができれば委員へ送らせてもらうので、またご意見をいただきたい。

(4)今後のスケジュール（案）

（事務局）7月に予定している第2回推進委員会において、事務局としては、2つのテーマ（「雇用の分野における男女平等の推進」、「女性に対する暴力の根絶」）で分科会に分かれて話し合い、その後、全体会で報告してもらおう進め方、もしくは事務局から素案を提案して委員から審議いただく進め方、いずれかを考えているが意見をいただきたい。また、推進委員会は全部で5回予定している。第4回までに素案審議を終了し、12月議会で報告、1月にパブリックコメントを実施する。その後、パブリックコメントの意見反映状況を第5回の推進委員会で審議いただき、完成したプランについて市長へ答申する予定である。そのため、残り3回の推進委員会で計画案をまとめる必要がある。

（委員長）二つの進め方を事務局から提案いただいた。

①分科会で出た意見を事務局へ報告し、それを元に計画の素案を作成、審議する。

②事務局から計画の素案を提案してもらい、審議する。

委員の方々いかがか。

（委員）推進委員会の開催回数に限りがあり、時間がない中で審議・決定していくとなると、素案があった方が現実的ではあると思う。分科会で活発な意見が出た方が良いとは思いますが、ある程度素案がある中でのディスカッションの方がより良いと思う。

（委員長）他の委員の方々も同意見か。

（他の委員も同意見）

（委員長）分科会形式を提案されたのは、委員の数が多く、各々意見を述べたいが全体で審議すると時間が足りなくなってしまうためだと思う。また、委員の方々には各々専門的な知識を持っているので、分科会で各委員の得意な分野で意見を述べられると思うので、提案だと思う。それらを含めて、もう一度ご意見をいただきたい。

（副委員長）分科会の2つテーマのうち一つは「女性に対する暴力の根絶」となっているが、そのテーマだけで話し合うには内容が狭すぎると思うので、雇用の他にも家庭生活とか、もう少し広い分野で考え、素案を練らせてもらいたい。やはり委員の人数が多いので、全体で意見を出し合っていると時間が足りなくなってしまうので、分科会で別れて話し合った方が、意見がまとめやすいのではないかなと思う。

（委員長）それでは、素案を提案してもらった後、分科会形式で素案審議し、最後に全体会で意見を出し合うという形でのよろしいか。

（事務局）素案審議となれば、体系を含め全部を網羅して審議するのか、3つの柱（基本目標）のうち一つ一つ審議していくのかということもあるので、委員長とも相談しながら分科会に提案し、委員の皆さんから審議いただきたいと思っている。

（委員長）分かりました。

（事務局）ただし、素案を作成し、審議してもらおうとなると、次回推進委員会を7月に開催することは難しいと思われるため、8月に第2回、9月に第3回、10月に第4回のペースで進めさせていただきたい。

（委員長）分かりました。分科会はどのようにして分けるか。

（事務局）テーマによって偏りが出てもいけない。庁内委員も参加させていただき分科会を進めさせていただきたい。雇用であれば雇用担当の職員も出席させていただきたい。

(委員長) 事務局案の分科会のテーマだと雇用と女性に対する暴力だけになっているので、もう少し広い分野で分かれることはできないか。

(事務局) 体系について事務局案でよろしければ、「Ⅱ女性が活躍できる基盤づくり」と「Ⅲ男女の心と体を守る環境づくり」に分かれて分科会形式にするのはどうか。

(委員長) それでは、3つの柱（基本目標）のⅠを共通テーマとして、ⅡとⅢで分けるということではどうか。

(事務局) 現状まだ素案もないので、中々イメージが湧きづらいと思うので、委員の皆さんさえよろしければ、委員長と相談しつつ、分科会のテーマ分けも踏まえた上で素案を提案させていただきたい。

(委員長) 委員の方々それでよろしいか。

(他の委員も賛同)

(5)課題、施策等について

5 その他

にいがた女と男フェスティバル 2021 講演会糸魚川会場のご案内

6 閉会(16:00)